

おおさかふ こ けいかく
「大阪府子ども計画
(やさしい版)」
ばん

こ わかもの こそだ かん とりくみ
～子ども・若者や子育てに関する取組で
おおさかふ だいじ
大阪府が大事にすること～



(こども家庭庁HPより)

おおさかふ ふくしふ こ かていきょく
大阪府福祉部子ども家庭局
れいわ ねん がつ
令和7年3月





おおさかふ こ けいかく なに か 「大阪府子ども計画」って何が書いてあるの

こども
みんなか

©2014 大阪府もずやん

- おおさかふ こ わかもの こそだ かん とりくみ
大阪府が、子ども・若者や子育てに関する取組をすすめるときに、
大事にすることや必要なことを書いています。
- おおさかふ おこな こ わかもの こそだ かん とりくみ
これから大阪府が行う子ども・若者や子育てに関する取組は、
おおさかふ こ けいかく そ
「大阪府子ども計画」に沿ってすすめていきます。



(こども家庭庁HPより)



おおさかふ こ けいかく なぜ「大阪府子ども計画」をつくるの



©2014 大阪府もずやん

くに
国は、すべての子ども・若者のみなさんわかものが幸せな生活を送ることができる
しゃかい
社会をめざして、「こども基本法」きほんほうという法律ほうりつをつくりました。

わかもの こそだ かん とりくみ
そして、子ども・若者や子育てに関する取組たいこうを
すすめていくため、「こども大綱」をつくりました。

わかもの すこ
「こども大綱」により、すべての子ども・若者のみなさんわかものが健やかに
せいちょう ひと かんけい しょうらい しあわ せいかつ
成長せいちょうでき、まわりの人とよい関係ひとかんけいで、将来にわたって幸せに生活できる、
「こどもまんなか社会」しゃかいをめざしていくことになりました



おおさかふ たいこう さんこう
そこで、大阪府も「こども大綱」を参考にして、
こ わかもの こそだ かん とりくみ
子ども・若者や子育てに関する取組たいこうをすすめていくため、
おおさかふこ けいかく
「大阪府子ども計画」をつくることにしました。

こどもまんなか

(こども家庭庁HPより)



©2014 大阪府もずやん



「こどもまんなか社会」とは

こども
まんなか

- 「こども大綱（やさしい版）」に、せつめい
「こどもまんなか社会」についての説明があります。

「こどもまんなか社会」をもっとくわしくいうと…

健やかに成長できる

自分らしくいられる

遊んだり学んだりできる

何をするか自由にえらべる

意見持てる・意見を言える

困ったら助けてもらえる

心や体を傷つけられたり差別されたりしない

おとなになるのが楽しみ

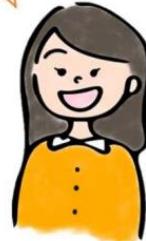
お金の心配がない

仕事をがんばりながら趣味などの時間も持てる

安心して結婚や子育てができる

自分もこどもも幸せ

若い世代が



ひとりひとりが大切にされ、自分らしく生きられ、健やかに育つていける社会に

こども・若者はもちろん、社会全体が幸せになる



こどもまんなか
こども家庭庁

こどもに関する取組で国が大事にすること～こども大綱（たいこう）に向けて～令和5年9月こども家庭審議会

今後5年程度を見据えたこども施策の基本的な方針と重要事項等～こども大綱の策定に向けて～（中間整理）（やさしい版）より



どんなことを大切にするの



©2014 大阪府もずやん

これからみらいの未来をつくっていく、子ども・若者のみなさんが、大切にされて、
社会全体から支えてもらいたいながら、夢や希望に向かって、何度もチャレンジしたり、
成長することができる大阪をめざします。
このため、次の3つのこと大切にします。

1

子ども・若者のみなさんが、大切にされて、いちばん幸せになることを一緒に考え、
ていねいに意見をきき、自分らしく社会生活を送ることができるよう、大人になる
までずっと支えます。

2

若者のみなさんが、安定した生活を送れるよう、また、それぞれの希望に応じて、
チャレンジしたり、結婚や子育てをしたい人はできるよう、社会全体が仕組みや
意識をよい方向に変えて、しっかりと支えます。

3

子育てをしている人が、ゆとりをもって、安心して子育てできるよう、ていねいに
よりそって、社会全体で切れ目なく支えます。



どんな取組をするの



©2014 大阪府もずやん

しょうがっこう はい 小学校に入るまで（6才くらいまで）の子どものための取組

- お母さんの妊娠前からおなかの中にいるとき、また、生まれて、育っていくときに、
お母さんも子どもも元気でいられて、安心してお医者さんにみてもらえるようにします。
- 小学校に入るまでの子どもが育つための、よい環境（保育・教育・支える人）をととのえます。

がくどうき ししゅんき 学童期・思春期（6～18才くらい）の子どものための取組

- すべての子どもが学ぶことができるよう、子どもの状態に応じた学びを提供します。
- しっかりと学力を身につけることができるよう、学びを充実します。
- 子どもが安全に安心して過ごせる「居場所」をふやします。

せいねんき さい 青年期（18才くらいから）の若者のための取組

- 若者のみなさんが自分に合う仕事を見つけたり、実際の職場を体験したりするための学びを提供します。
- 若者のみなさんが自分に合った就職ができるよう、カウンセリング、マッチングなどを通じてサポートします。
- 若者のみなさんが自らの意思で進学、就職、結婚、子育てなどの将来を選択したり、再チャレンジしたり、できるよう、支えます。



©2014 大阪府もずやん

こども
まんなか

とりくみ どんな取組をするの

ねんれい こ わかもの とりくみ すべての年齢の子ども・若者のための取組

- ・だれでも、夢にチャレンジできるよう、社会全体で応援し、支えます。
- ・障がいのある子ども・若者のみなさんを地域で支えられるよう、関係機関が一緒に支える仕組みをつくり、サービスを充実します。
- ・子どもが保護者から虐待を受けることのないよう、また、早く虐待を見つけ、早くサポートできるよう、社会全体で子どもを守ります。
- ・施設や里親さんのおうちで生活する子ども・若者のみなさんの意見をきき、大人になるまで支えます。
- ・ヤングケアラーをはじめ、困難を抱える子ども・若者を早く見つけ、早くサポートを受けられるようにします。

こそだ ひと とりくみ 子育てをしている人のための取組

- ・子育てや教育にかかるお金の負担を少なくなるようにします。
- ・保護者がともに協力して仕事と子育てをできるよう、働き方を変えるとともに、男性がもっと家事や育児をするよう呼びかけます。
- ・ひとりで子育てしている家庭に、必要なサポートをおこないます。

おおさかふ こ けいかく
「大阪府子ども計画」における
こ わかもの いけんはんえい
子ども・若者の意見反映

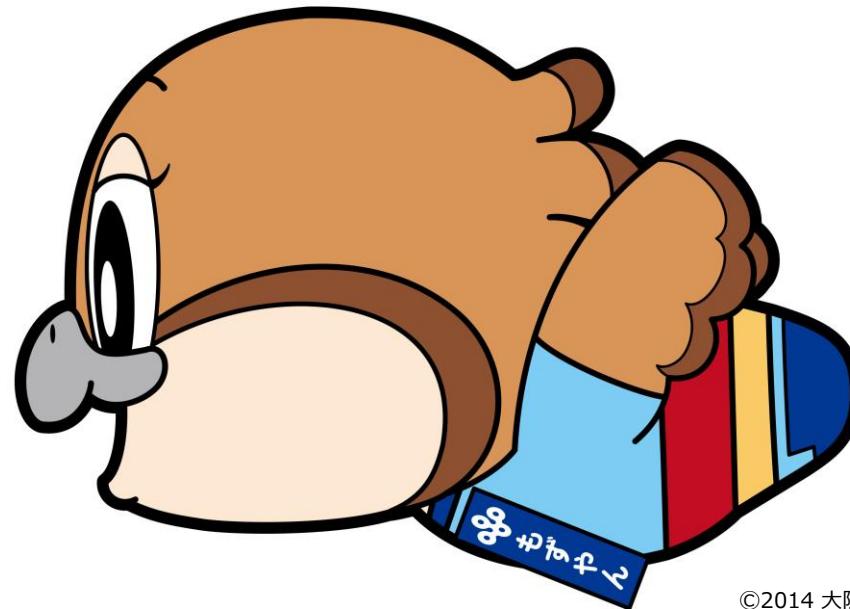
©2014 大阪府もずやん

おおさかふ こ かていしんぎかい 「大阪府子ども家庭審議会」に、子ども・若者当事者委員の4名の大学生に
さんか おおさかふこ けいかく わかものとうじしゃいいん めい だいがくせい
参加いただき、「大阪府子ども計画」などについての意見をきいています。

こ わかものむ ちようさ じっし おお こ わかもの
子ども・若者向けのアンケート調査を実施し、多くの子ども・若者のみなさんの
いけん 意見をきいています。

こ りかい おおさかふこ けいかく ばん さくせい
子どもたちにも理解しやすい「大阪府子ども計画（やさしい版）」を作成すると
わかもの む おこな
ともに、子ども・若者のみなさん向けの「パブリックコメント」を行います。

こ ちようさ おおさかふこ けいかく ばん おおさかふ
アンケート調査や「大阪府子ども計画（やさしい版）」をつくるときには、「大阪府
かていしんぎかい こ わかものとうじしゃいいん いけん
子ども家庭審議会」の子ども・若者当事者委員のみなさんの意見をきいています。



©2014 大阪府もずやん

さいごまで、^よ読んでくれてありがとう